

保護者の皆様へ

江戸川区教育委員会
教育長 千葉 孝
(公印省略)

緊急事態宣言期間中における学童クラブの利用について

平素から本区の学童クラブ事業にご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。

4月7日の緊急事態宣言を受けて、利用自粛のご協力をいただいているところですが、今週に入って区内における新型コロナウイルス感染者数が急増し、一段と感染リスクが高まっております。

こうした状況を踏まえ、区ではこれまで以上に施設の密集状態を改善し、子どもたち、保護者の皆様、職員の感染リスクを低減させるために、緊急事態宣言が解除されるまでの期間、下記のとおり社会機能を維持するために就業を継続することが必要な方などに学童クラブの利用を限らせていただきたく、改めてお願いいたします。

保護者の皆様におかれましては、一層のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 緊急事態宣言期間中、学童クラブを利用できる方

世帯の保護者全員が社会機能を維持するために就業を継続することが必要な方 など

2 緊急事態宣言期間中の利用について

- ・感染予防のため、マスクの着用をお願いします。
- ・毎朝検温をお願いします。
- ・くしゃみやせき、鼻水など風邪の症状がある場合、発熱(37.5度以上)がある場合は出席を見合わせてください。
- ・受け入れ中にお子さんの具合が悪くなった場合は、保護者へ連絡を入れますので、速やかに迎えをお願いします。
- ・今後の感染拡大状況や国の方針等により、臨時閉設する場合があります。

< 問い合わせ >

教育推進課すくすくスクール係 電話(5662)8132

【 江戸川区からのお知らせ・・・子ども配食サービス「KODOMO ごはん便」 】

新型コロナウイルスの感染拡大防止のために、不要不急の外出を控えていただいておりますが、区内のお弁当屋さんが手作り弁当を自宅に届ける事業を行っています。

(対象) 住民税非課税など支援が必要な世帯で 18 歳までの子どもがいる世帯

(自己負担額) 1食につき 100 円 < 問い合わせ > 児童家庭課成長支援係 (5662) 5039

